

平成29年度 第202号 湖北広域行政事務センター  
 新斎場整備運営事業者選定アドバイザー業務に関する質問の回答書

平成29年9月19日(火)

	質 問	回 答
1	<p>①様式9-1～9-3                      ②作成要領9(4)</p> <p>上記②に「様式第3号に記載されたもの」と記載あります。①様式9-1～9-3の「⑦業務経歴」欄には、斎場整備のPFIアドバイザー業務のみを記載し、斎場整備以外のPFIアドバイザー業務やアドバイザー業務以外のものは記載してはいけないとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>管理技術者及び照査技術者については、斎場整備運営に関するPFI事業者選定アドバイザー業務のみを記載してください。担当技術者については、斎場整備運営以外のPFIアドバイザー業務やアドバイザー業務以外のものを記載することを可とします。</p>
2	<p>実施要領 13の(5)の「5.コスト」</p> <p>「5.コスト」の評価について、具体的な算定方法をご教示ください。</p>	<p>提案のあった最低価格を満点としてその割合で按分して評価点を算定します。</p> <p>算定式：評価点＝配点(10点)×(最低価格÷提案価格)</p>